

令和6年度

東栄町簡易水道事業
特別会計補正予算書
(第3号)

議案第 57 号

令和 6 年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について

令和 6 年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 6 年 12 月 5 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
ロ 配水施設建設改良費	49,235 千円	1,617 千円	50,852 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 簡易水道事業収益			
第2項 営業外収益	154,296 千円	11,374 千円	165,670 千円
	支	出	
第2款 簡易水道事業費用			
第1項 営業費用	195,180 千円	12,288 千円	207,468 千円
第2項 営業外費用	11,731 千円	△914 千円	10,817 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 56,508 千円は、当年度分損益勘定留保資金 56,508 千円で補填するものとする。）

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第3款 簡易水道事業資本的収入			
第3項 他会計出資金	50,008 千円	147 千円	50,155 千円
第4項 移設補償金	43,720 千円	1,470 千円	45,190 千円
	支	出	
第4款 簡易水道事業資本的支出			
第1項 建設改良費	129,620 千円	1,617 千円	131,237 千円

令和6年12月5日提出

東栄町長 村上孝治

